

2026年8月31日現在

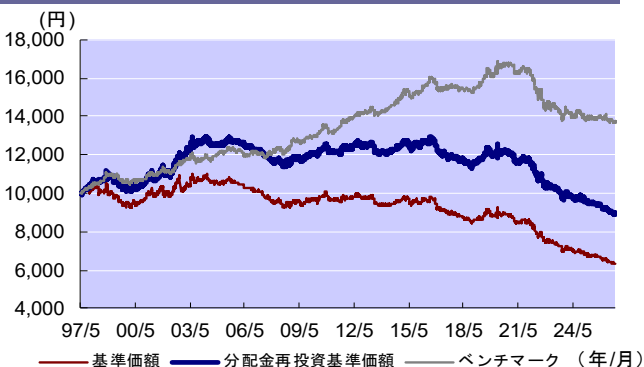
基準価額： 6,338円  
純資産総額： 24.1億円

設定日：1997年5月1日

決算日：毎年4月20日および10月20日(ただし、休業日の場合は翌営業日)

信託期間：原則として無期限

## 設定来基準価額推移



※ベンチマーク：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(100%為替円ヘッジ、円ベース)と1ヵ月円LIBORを80対20で合成した複合ベンチマーク  
2022年1月よりJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(100%為替円ヘッジ、円ベース)と日本円1ヵ月TIBORを80対20で合成した複合ベンチマーク(設定日前日を10,000として指数化)

上記の基準価額、分配金再投資基準価額および期間別騰落率は信託報酬(詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。)控除後のものです。分配金再投資基準価額およびファンド(分配金再投資)の騰落率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。本ファンドの騰落率をベンチマークと比較して評価することは、特に1年未満程度の短期間については資産の評価時点や評価為替レート等の差異の影響が相対的に大きく、必ずしも適切でない場合がありますのでご注意ください。また、ベンチマークには直接投資することはできず、費用や流動性等の市場要因なども考慮されておりません。

## 期間別騰落率(%)

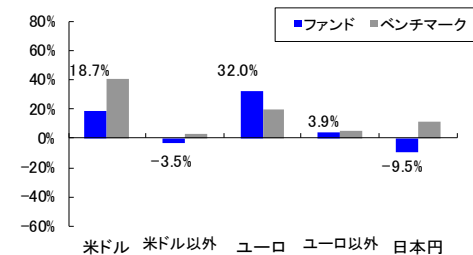
|                  | 1ヵ月   | 3ヵ月   | 6ヵ月   | 1年    | 3年     | 5年     | 設定来    |
|------------------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| ファンド<br>(分配金再投資) | 0.03  | -1.45 | -3.41 | -5.01 | -11.27 | -24.56 | -10.48 |
| ベンチマーク           | -0.20 | -1.12 | -2.89 | -1.64 | -3.97  | -17.17 | 36.68  |

## 分配金実績(円)(1万口当たり、税引前)

設定来累計： 3,356円

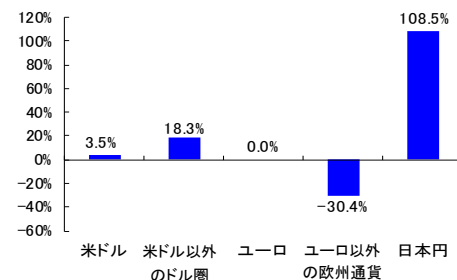
| 決算日 | 23/10/20 | 24/4/22 | 24/10/21 | 25/4/21 | 25/10/20 | 26/4/20 |
|-----|----------|---------|----------|---------|----------|---------|
| 分配金 | 20       | 20      | 20       | 20      | 20       | 20      |

## 債券通貨別比率



ポジションは、2026年8月資産配分変更時のモデル・ポートフォリオの配分を示しています。実際のコア額配分は、上記とは異なる場合があります。上記の資産構成、投資対象の評価等は、過去の一時点におけるものであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

## 通貨比率



## 組入上位銘柄\*

合計 12 銘柄

|    | 通貨  | 銘柄     | 償還日       | 種別 | 格付け <sup>(注)</sup> | クーポン   | 比率    |
|----|-----|--------|-----------|----|--------------------|--------|-------|
| 1  | USD | アメリカ国債 | 2036/2/15 | 国債 | AA+/Aa1            | 4.500% | 16.5% |
| 2  | USD | アメリカ国債 | 2030/5/15 | 国債 | AA+/Aa1            | 6.250% | 16.3% |
| 3  | USD | アメリカ国債 | 2048/2/15 | 国債 | AA+/Aa1            | 3.000% | 16.2% |
| 4  | EUR | ドイツ国債  | 2034/7/4  | 国債 | AAA/Aaa            | 4.750% | 4.6%  |
| 5  | EUR | ドイツ国債  | 2037/1/4  | 国債 | AAA/Aaa            | 4.000% | 4.6%  |
| 6  | EUR | ドイツ国債  | 2031/1/4  | 国債 | AAA/Aaa            | 5.500% | 4.5%  |
| 7  | EUR | ドイツ国債  | 2030/1/4  | 国債 | AAA/Aaa            | 6.250% | 4.5%  |
| 8  | EUR | ドイツ国債  | 2056/8/15 | 国債 | AAA/Aaa            | 2.900% | 4.4%  |
| 9  | GBP | イギリス国債 | 2032/6/7  | 国債 | AA/Aa3             | 4.250% | 1.5%  |
| 10 | GBP | イギリス国債 | 2039/9/7  | 国債 | AA/Aa3             | 4.250% | 1.5%  |

(注) 上記格付けは、S&amp;P(左)とムーディーズ(右)の格付けを表記しています。

NRIは格付け機関からの開示がないことを表しています。

\* マザーファンドに基づくデータであり、比率は対純資産総額です。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。格付け別比率は、ムーディーズ社あるいはS&P社のいずれかの格付け機関の高い方の格付けによります。

最終頁の「本資料のご利用にあたってのご留意事項等」  
をご覧ください。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

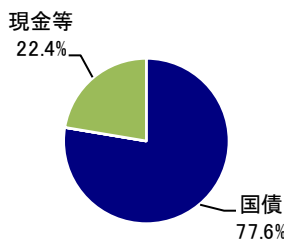
## ベンチマークの特性値

|         |        |
|---------|--------|
| デュレーション | 5.06 年 |
| 平均利回り   | 3.47 % |
| 平均クーポン  | 2.30 % |
| 平均格付け   | AA     |

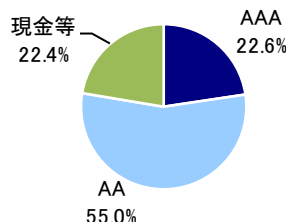
## ポートフォリオ情報 \*

|          |        |
|----------|--------|
| 加重平均クーポン | 3.55 % |
| 平均格付け    | AA+    |

## セクター別比率 \*



## 格付け別比率 \*



## 運用チームのコメント

2026年8月末現在

## 8月の市場動向

当月の債券市場は、概ね下落(利回りは上昇)する結果となりました。市場全体の動きを示す代表的な指数であるJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(100%為替円ヘッジ、円ベース)のリターンは、前月末比で0.3%の下落となりました。主要債券市場の価格動向は、フランスが前月末比1.0%程度下落、日本が同0.8%程度下落となりました。

各国の国債利回り推移を見ると、フランス10年国債利回りは前月末の4.0%付近から低下した後、中旬以降は上昇傾向で推移した結果4.1%後半で月を終えました。日本10年国債利回りは前月末の2.8%前半から上昇した後、中旬は低下しましたが、下旬に上昇傾向で推移した結果2.9%半ばで月を終えました。

当月の為替市場は、主要通貨が円に対して概ね上昇しました。対円で上昇したのは、豪ドルなどで前月末比2.3%程度の上昇となりました。豪ドルは、前月末の1豪ドル＝111円後半から下落した後、中旬以降は上昇傾向で推移した結果114円半ばで月を終えました。

(為替はすべてWMロイターレートを使用しています。)

## 投資対象の評価(2026年8月資産配分変更時)

## &lt;資産間配分&gt;

資産クラス間配分では、円キャッシュに対し、世界債券にモメンタムの観点から弱気の見通しとしています。

## &lt;債券国別配分&gt;

債券国別配分においては、フランスやイタリアに対して強気の見通しとする一方で、日本や米国に対して弱気の見通しとしています。フランスに対しては、マクロの観点から強気の見通しとしています。イタリアに対しては、モメンタムの観点から強気の見通しとしています。日本と米国に対しては、モメンタムおよびマクロの観点から弱気の見通しとしています。

## &lt;通貨配分&gt;

通貨配分においては、ニュージーランドや日本に対して強気の見通しとする一方で、スイスや英国に対して弱気の見通しとしています。ニュージーランドに対しては、マクロおよびバリュウの観点から強気の見通しとしています。日本に対しては、バリュウおよびファンドフローの観点から強気の見通しとしています。スイスに対しては、ファンドフローおよびモメンタムの観点から弱気の見通しとしています。英国に対しては、バリュウおよびファンドフローの観点から弱気の見通しとしています。

上記の見通し等は、2026年8月 資産配分変更時での当社の見解であり、将来の動向や結果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## ファンドのポイント

1. ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが開発した計量モデルを用いて、主として日本を含む世界の先進国の国債および通貨を中心に分散投資します。
2. 基本資産配分は、債券80%、円短期金融商品20%とします。
3. 外貨建資産については100%円ヘッジを基本とすることで、為替相場変動の影響を低減します。  
為替ヘッジにはヘッジ・コストがかかります。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

### 主な変動要因

#### 債券の価格変動リスク

債券の市場価格は金利が上昇すると下落し、金利が低下すると上昇します。金利の変動による債券価格の変化の度合い(リスク)は、債券の満期までの期間が長ければ長いほど、大きくなる傾向があります。

#### 債券の信用リスク

債券への投資に際しては、発行体の債務不履行等の信用リスクが伴います。一般に、発行体の信用度は第三者機関による格付けで表されますが、格付けが低いほど債務不履行の可能性が高いことを意味します。発行体の債務不履行が生じた場合、債券価格は大きく下落する傾向があるほか、投資した資金を回収できないことがあります。また、債務不履行の可能性が高まった場合(格下げなど)も債券価格の下落要因となります。

#### 為替変動リスク

本ファンドの実質的な主要投資対象は外貨建資産であり、一般に外貨建資産への投資には為替変動リスクが伴いますが、本ファンドは、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。なお、為替ヘッジを行うにあたりヘッジ・コストがかかります(ヘッジ・コストは、為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差が目安となり、円の金利の方が低い場合この金利差分収益が低下します。)。また、本ファンドは、ヘッジ目的に限らず、ファンド全体の収益の向上をめざす目的でも為替予約取引等により多通貨運用を行います。したがって、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。

## 収益分配金に関わる留意点

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

お申込みメモ

|                          |                                                                                                                                |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購 入 単 位                  | 1万円以上1円単位<br>※販売会社によっては最低購入単位が異なる場合があります。                                                                                      |
| 購 入 価 額                  | 購入申込日の翌営業日の基準価額                                                                                                                |
| 購 入 代 金                  | 販売会社が指定する日までにお支払いください。                                                                                                         |
| 換 金 価 額                  | 換金申込日の翌営業日の基準価額                                                                                                                |
| 換 金 代 金                  | 原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。                                                                                |
| 購 入 ・ 換 金 申 込 不 可 日      | 英国証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日（以下「ロンドンまたはニューヨークの休業日」といいます。）                                             |
| 申 込 締 切 時 間              | 「ロンドンまたはニューヨークの休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時30分までに販売会社所定の手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。<br>※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にご確認ください。      |
| 信 託 期 間                  | 原則として無期限（設定日：1997年5月1日）                                                                                                        |
| 繰 上 償 還                  | 受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。                                                                                     |
| 決 算 日                    | 毎年4月20日および10月20日（ただし、休業日の場合は翌営業日）                                                                                              |
| 収 益 分 配                  | 年2回の決算時に原則として収益の分配を行います。<br>※本ファンドは自動けいぞく投資専用ファンドです。                                                                           |
| 信 託 金 の 限 度 額            | 5,000億円を上限とします。                                                                                                                |
| 課 税 関 係<br>（ 個 人 の 場 合 ） | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>本ファンドは、少額投資非課税制度（NISA）の適用対象ではありません。<br>配当控除の適用はありません。<br>原則、分配時の普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の譲渡益が課税の対象となります。 |

ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                            |                                                                                                                       |
|---------------------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購 入 時               | 購 入 時 手 数 料                | 購入申込日の翌営業日の基準価額に、 <b>2.2%（税抜2%）</b> を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。                                                       |
| 換 金 時               | 信 託 財 産 留 保 額              | なし                                                                                                                    |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                            |                                                                                                                       |
| 毎 日                 | 運 用 管 理 費 用<br>（ 信 託 報 酬 ） | 純資産総額に対して <b>年率1.65%（税抜1.5%）</b><br>※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。                 |
|                     | 信 託 事 務 の 諸 費 用            | 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。              |
| 随 時                 | そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料        | 有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等<br>上記その他の費用・手数料はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 |

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社その他関係法人の概要について

- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

信託財産の運用の指図等を行います。
- 野村信託銀行株式会社(受託会社)

信託財産の保管・管理等を行います。
- 販売会社

本ファンドの販売業務等を行います。

販売会社については下記照会先までお問い合わせください。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話: 03-4587-6000

(受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ・アドレス: [www.gsam.co.jp](http://www.gsam.co.jp)
- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(投資顧問会社)

委託会社より債券および通貨の運用の指図に関する権限の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。

販売会社一覧

| 金融商品取引業者名                                                  |          | 登録番号             | 加入協会    |         |                 |                 | 備考  |
|------------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|---------|-----------------|-----------------|-----|
|                                                            |          |                  | 日本証券業協会 | 資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人金融商品取引業協会 |     |
| S M B C日興証券株式会社                                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ●       | ●       | ●               | ●               | (注) |
| 株式会社 S B I 証券*                                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ●       | ●       | ●               | ●               |     |
| 松井証券株式会社                                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ●       |         | ●               |                 |     |
| マネックス証券株式会社                                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ●       | ●       | ●               | ●               |     |
| 楽天証券株式会社                                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ●       | ●       | ●               | ●               |     |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)                      | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ●       |         |                 |                 |     |
| 株式会社 S B I 新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券*、マネックス証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ●       |         | ●               |                 | (注) |
| 株式会社きらぼし銀行                                                 | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第53号   | ●       |         | ●               |                 | (注) |
| 株式会社静岡銀行                                                   | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第5号    | ●       |         | ●               |                 |     |
| 株式会社十八親和銀行                                                 | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第3号   | ●       |         |                 |                 | (注) |
| 株式会社もみじ銀行                                                  | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第12号   | ●       |         | ●               |                 | (注) |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                              | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第33号   | ●       | ●       | ●               |                 | (注) |

\* 「一般社団法人日本STO協会」にも加入しております。  
(注) 本ファンドの新規の購入申込み受付を停止しております。  
くわしくは販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。 )が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。 )に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金 が保証されているものではありません。
- 本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる 収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。
- 本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等 を推奨するものでもありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。
- 個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資 料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様 の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。
- 投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。